

【基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち】

事業一覧 (●主要事業)

No	施策名	No	施策の方向性	事業名
2-1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	2-1-1	高齢者の見守り体制の強化・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の見守り体制の充実・連携強化</li> <li>・高齢者ほっとテレフォンの実施</li> <li>・高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業</li> <li>・緊急支援体制の整備</li> <li>・生活支援サービスの体制整備</li> <li>・地域包括支援センターの適正配置・運営支援</li> <li>・高齢者在宅生活支援事業</li> <li>・高齢者虐待防止の啓発及び虐待対応</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-1-2	共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備</li> </ul>
		2-1-3	高齢者の就労・地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の社会参加支援</li> <li>●介護予防・フレイル予防の推進</li> <li>・シニアクラブの活性化</li> <li>・いきいき高齢者入浴事業</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-1-4	介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービスの整備支援</li> <li>●介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組</li> <li>・介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>・特別養護老人ホームの整備支援</li> <li>・ケアマネジメント力の向上</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
2-2	本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	2-2-1	権利擁護の正しい理解と周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●権利擁護の正しい理解と周知啓発</li> <li>・婦人保護事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-2-2	地域の担い手の育成と相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の担い手の育成と相談体制の拡充</li> <li>・福祉オンブズマン制度の推進</li> </ul>
		2-2-3	地域連携ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの強化</li> </ul>

2-3	障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	2-3-1	相談支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援体制の充実・強化</li> <li>・障がい児・者支援の充実</li> <li>・被保護者等の自立の支援</li> </ul>
		2-3-2	障がい者等の地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域生活支援拠点等の充実</li> <li>・障害福祉サービスの充実</li> <li>・障がいのある方の日常生活又は社会生活を支援する事業</li> <li>・心身障害者福祉手当等支給事業</li> <li>・難病患者支援の推進</li> </ul>
		2-3-3	障がいへの理解の推進	●障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業
2-4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	2-4-1	多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)</li> <li>●区民活動支援事業</li> <li>・社会福祉協議会の運営</li> <li>・民生委員・児童委員の活動の支援</li> <li>・地域福祉計画推進会議の運営</li> <li>・社会福祉法人の認可・指導検査事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-4-2	自治会・町会との連携・協働の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会・町会活動支援</li> <li>・地域力推進会議の運営</li> <li>・自治会・町会会館の整備助成</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-4-3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</li> <li>・ユニバーサルデザインの普及啓発事業</li> <li>・おおたユニバーサル駅伝大会への支援事業</li> </ul>
		2-4-4	分野横断の包括的な支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)</li> <li>●大田区福祉人材育成・交流センターの運営</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

2-5	人々の相互理解と交流の促進	2-5-1	国際理解・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における国際理解・国際交流の推進</li> <li>・海外友好都市・姉妹都市等との交流の推進</li> <li>・国際交流団体の支援及び連携促進</li> <li>・国際交流員の雇用</li> <li>・地域における多文化交流</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-5-2	コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実</li> <li>・多文化共生推進協議会の運営</li> <li>・やさしい日本語活用の普及</li> <li>・通訳派遣及び翻訳の実施</li> <li>・日本語等の学習支援</li> <li>・災害時外国人支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-5-3	人権と多様性を尊重する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画推進事業</li> <li>・人権啓発事業</li> <li>・平和都市宣言記念事業</li> </ul>
2-6	地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	2-6-1	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯を通じた健康啓発事業</li> <li>・地域企業の戦略的な健康づくりの推進</li> <li>・心身の健康づくりのための支援</li> <li>・健(検)診等事業</li> <li>・自殺総合対策の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-6-2	科学的根拠に基づく健康啓発の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健康診査等実施計画に係る事業</li> <li>・早期介入保健事業</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業</li> <li>・後発医薬品利用促進事業</li> <li>・適正服薬推進事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-6-3	健康に関する安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療連携推進事業</li> <li>・在宅医療に関する周知・啓発の推進</li> <li>・平日準夜・休日診療事業</li> <li>・骨髄移植推進事業</li> <li>・AED普及推進</li> <li>・がん患者への支援</li> <li>・疾病予防に向けた予防接種の推進</li> <li>・感染症予防に向けた普及啓発と検査体制の充実</li> <li>・感染症の流行に備えた体制強化</li> <li>・結核・感染症対策と支援</li> <li>・医療や食の安全、生活環境の衛生確保の推進</li> <li>・狂犬病予防及び動物愛護事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

2-7	スポーツの楽しさが広がる環境の整備	2-7-1	誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化</li> <li>・スポーツイベントの実施</li> <li>・ランニング環境の整備事業</li> <li>・スポーツ大会や教室等の情報発信</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-7-2	ニーズに即したスポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ施設の利用促進・サービス向上</li> <li>・スポーツ施設の整備・充実</li> </ul>
2-8	心ときめく豊かな地域をつくる文化資源の創造と継承	2-8-1	文化芸術に親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術鑑賞・体験機会の充実</li> <li>●区所蔵美術品による文化創造空間の創出</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-8-2	地域の文化資源の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土博物館における取組の推進</li> <li>・区立博物館・記念館等の運営</li> </ul>
2-9	生涯にわたる学びの支援	2-9-1	個人の学びの充実	●多様なニーズに応える学びの機会充実
		2-9-2	学びを通じたつながり・活用の場の創出	●学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくり
		2-9-3	地域の学びを支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学びを支える情報発信と場の整備</li> <li>・生涯学習センター、文化センター等の機能拡充</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		2-9-4	図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館機能の充実</li> <li>・中央図書館の検討</li> </ul>

## 施策 2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

### 【めざす姿】

- 地域の見守り活動等を通じて、高齢者が孤立化することなく、日常生活における様々なトラブルに対しても、十分に守られながら安心して暮らせるよう、必要なサービスが地域の多様な主体により、適切かつ円滑に提供される体制が整っています。
- 互いに助けあい、尊厳を持って暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って輝けるまちが実現しています。
- 支援や介護が必要となった場合でも、高齢者が自分らしい暮らし方を実現できるよう、効果的かつ効率的にサービスが提供される体制が確保されています。

### 【施策の方向性】

#### ① 高齢者の見守り体制の強化・推進

日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細かに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、地域で孤立した高齢者や身寄りのない高齢者など、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

#### ② 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

### ③ 高齢者の就労・地域活動の支援

大田区 いきいき しごと ステーション(高齢者等就労・社会参加支援センター)、シルバー人材センター、シニアステーション糀谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

### ④ 介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実

地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携による、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多様な介護サービスの基盤整備支援や、ICTを活用した業務の効率化・外国人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます。

#### 【主要事業】

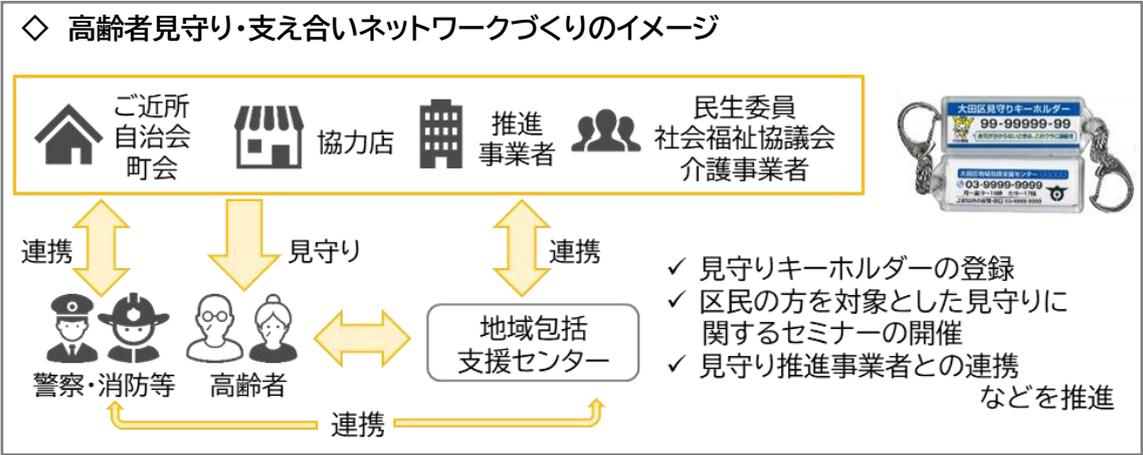
- ① 高齢者の見守り体制の充実・連携強化
- ② 高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備
- ③ 高齢者の社会参加支援
- ④ 介護予防・フレイル予防の推進
- ⑤ 地域密着型サービスの整備支援
- ⑥ 介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組

共通2

主要事業①	高齢者の見守り体制の充実・連携強化
-------	-------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区内に住所を有する 65 歳以上の高齢者に対して、高齢者見守りキーホルダーの登録を促し、見守り体制を支援します。</li> <li>■ 見守り体制を強化するため、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。</li> <li>■ ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。</li> </ul>
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高齢者見守りキーホルダー登録事業の推進 【高齢者見守りキーホルダー登録会の実施回数】 共通2	46回	46回	46回
見守り推進事業者との連携 共通2	実施	→	
ひとり暮らし高齢者の支援 【民生委員の訪問によるひとり暮らし高齢者の新規登録者数】 共通2	430人	430人	430人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



共通2

主要事業②	高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	
-------	----------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認知症の人やその家族、地域住民等、地域の誰もが参加できる認知症カフェの開催につなげるため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して配置します。</li> <li>■ 認知症予防としてシニアステーションの利用を促し、高齢者の元気維持・介護予防のための事業を、地域包括支援センターと一体的に実施することにより、切れ目のない支援を提供します。</li> <li>■ 既存のシニアステーションの運営支援に加え、新規開設に向けた準備作業等を実施するとともに、シニアステーションで行われるプログラムの参加状況を把握し、利用者のニーズに応じた事業展開を検討します。</li> </ul>
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
認知症カフェの運営支援 【認知症地域支援推進員の配置数】 共通2	55人	55人	55人	
シニアステーションの開設運営・利用促進 【シニアステーションの設置数】 共通2	9か所	11か所	11か所	
シニアステーションの利用者ニーズを踏まえたプログラムの充実 共通2	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	福祉部			
備考				

共通2

共通3

主要事業③	高齢者の社会参加支援	
-------	------------	--

## 事業概要

- 大田区 いきいき しごと ステーションにおいて、高齢者が経験や知識、技能を活かし、就労や地域の様々な活動に参加できるよう支援します。
- (公社)大田区シルバー人材センターにおいて、豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代の仕事や社会奉仕活動等を支援します。
- シニアステーション糎谷において、プレシニアに対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加を支援します。

## 年度別計画

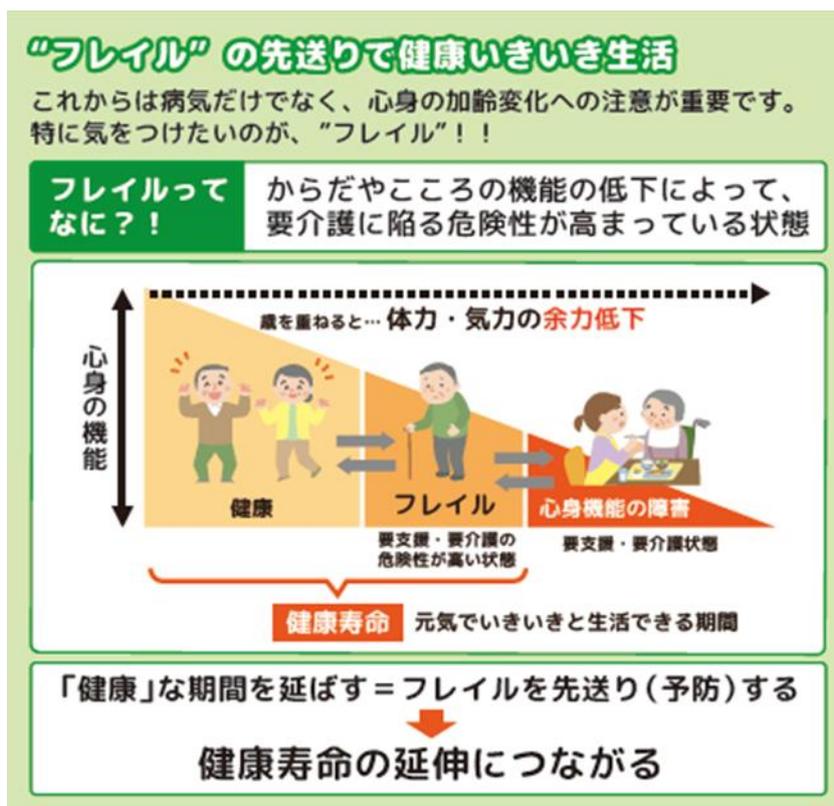
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区 いきいき しごと ステーションでの就労活動支援 【就労促進事業の実施回数】 共通2 共通3	16回	17回	18回
シルバー人材センターでの就労・社会奉仕活動等支援 【シルバー人材センターの会員数】 共通2 共通3	3,200人	3,200人	3,200人
シニアステーションにおける就労支援事業 【就労先の開拓件数】 共通2 共通3	100件	110件	120件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

共通2

共通3

主要事業④	介護予防・フレイル予防の推進		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者が介護予防に取り組むきっかけをつくるとともに、活動の継続を促進するため、普及啓発や介護予防事業を実施します。</li> <li>■ フレイル予防の取組の重要性を普及啓発するとともに、フレイル予防講座を開催し、予防活動を支える地域の担い手の拡充に取り組みます。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
介護予防普及啓発事業 【介護予防普及啓発事業の実施回数】	4,800回	4,800回	4,800回
おおたフレイル予防事業 【フレイル予防講座の延べ参加者数】	280人	300人	300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

◇ フレイル予防について



<b>主要事業⑤</b>	<b>地域密着型サービスの整備支援</b>	
--------------	-----------------------	--

<b>事業概要</b>
-------------

■ 認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の開設に当たり公募を実施し、地域密着型サービス事業所の開設をめざす事業者に対して、補助金を活用して施設整備に要する経費の一部を支援します。

<b>年度別計画</b>
--------------

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
認知症高齢者グループホームの整備支援 【補助件数】	2件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 【補助件数】	3件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
(看護)小規模多機能型居宅介護の整備支援 【補助件数】	2件 (令和6～8年度の3か年の目標値)		見直しの実施
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考	第10期介護保険事業計画の策定段階において、令和9年度の計画の見直しを実施する。		

共通3

主要事業⑥	介護人材の定着・育成(資質向上)に向けた取組		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区内の介護サービス従業者に対して、介護に係るスキルアップや能力に応じたキャリアアップが図れるよう、多様な研修を実施します。</li> <li>■ ICTの導入等、生産性の向上に向けた取組について、介護サービス事業者とともに検討を進め、情報提供などを通じ事業者の積極的な取組を推進します。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成・定着に向けた研修の実施【介護事業者向け研修の延べ受講者数】	1,000人	1,000人	1,000人
ICTの導入等、生産性の向上に向けた情報提供や取組の検討	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

## 施策 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

### 【めざす姿】

- 本人意思の尊重と自己決定支援の重要性の理解があらゆる世代に深まっています。支援者の拡充と地域連携ネットワークの強化が進み、誰もが住み慣れた地域の中で孤立せず、成年後見制度等の必要な支援を受けられ、元気なうちから将来に備えて前向きに安心した生活を送ることができています。
- 自己決定の阻害要因となりうる配偶者暴力(DV)の防止等に向けた相談体制の強化が行われ、被害者が早期に適切な支援につながり、安全が確保されています。

### 【施策の方向性】

#### ① 権利擁護の正しい理解と周知啓発

成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力(DV)防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう取り組みます。区民の権利擁護に関する理解を深めるために、自ら備えることも含めた広報と啓発の仕組みをつくっていきます。

#### ② 地域の担い手の育成と相談体制の拡充

福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、まちや地域における支援の担い手のすそ野を広げられるよう、人材の確保と育成に取り組みます。

身近な地域で、困りごとを気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していくとともに、区民の方が支援を受ける受援力(人に助けを求めたり、受け取る力や意欲)を高められるよう支援していきます。

#### ③ 地域連携ネットワークの強化

専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。

地域連携ネットワークの支援機能を一層充実するとともに、複合的課題を抱える世帯については、重層的支援会議や権利擁護支援検討会議等と連携して、支援チームによる包括的な支援体制を強化します。

**【主要事業】**

- ① 権利擁護の正しい理解と周知啓発
- ② 地域の担い手の育成と相談体制の拡充

<b>主要事業①</b>	<b>権利擁護の正しい理解と周知啓発</b>
--------------	------------------------

<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成年後見制度や老いじたく等のパンフレットを作成し、まずは、各種制度についての正しい理解啓発を推進します。そして、自分が元気なうちに将来に備えるため、老いじたくセミナーや講演会等への参加を促し、具体的な行動につながるよう啓発します。自ら備えることで、将来への心配や不安を解消するよう図ります。</li> <li>■ 講座やセミナーを通して、DV防止への理解を促すとともに、DV相談ダイヤル等の区支援機関について周知します。また、周知方法の工夫などの検討を進め、他機関と連携しながら、DVをはじめとする困難な問題を抱える女性等を適切な支援につなげます。</li> </ul>
-------------	--

<b>年度別計画</b>			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
権利擁護支援や老いじたくに関する広報活動 【権利擁護支援に関するパンフレット、老いじたくパンフレットの配布数】	権利擁護 2,000部 老いじたく 13,000部	権利擁護 2,000部 老いじたく 13,000部	権利擁護 2,000部 老いじたく 13,000部
DV防止に向けた啓発活動 【講座・セミナーの実施回数】	5回	6回	6回
DV相談ダイヤルなどの相談事業の周知啓発	手法の検討	実施	●————→
<b>事業費(年度別)</b>			
<b>事業費(合計)</b>			
<b>所管部</b>	総務部、福祉部		
<b>備考</b>			

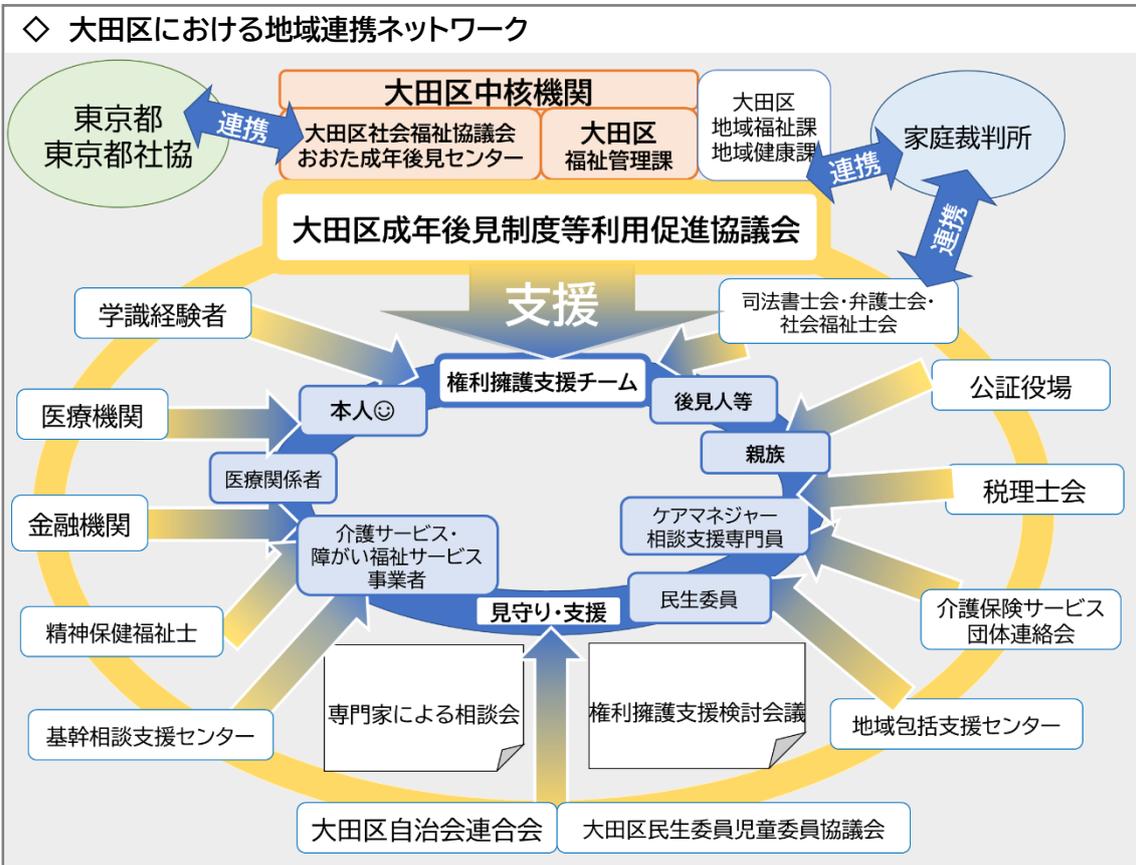
**主要事業② 地域の担い手の育成と相談体制の拡充**

**事業概要**

■ 権利擁護支援に関する相談窓口として、地域包括支援センターや障がい者の相談窓口でも情報提供を行い、本人主体の意思決定に基づいた老いじたくの推進や成年後見制度へつなげるほか、虐待等にも対応します。また、地域における支援の担い手のすそ野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組みます。区民の方が、身近な地域で、困りごとを気軽に相談できるネットワークを構築します。

**年度別計画**

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
権利擁護支援に関する相談窓口の充実 【権利擁護に関する延べ相談件数】	高齢 7,500件 障がい 550件	高齢 7,750件 障がい 600件	高齢 8,000件 障がい 650件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



## 施策 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

### 【めざす姿】

- 生活上の困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。
- 誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点から、福祉教育や啓発などを通じて、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、共に生きる社会が実現しています。

### 【施策の方向性】

#### ① 相談支援体制の充実・強化

障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。

#### ② 障がい者等の地域生活の支援

障がい者一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、社会参加や社会活動を充実させるとともに、障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保するなど、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。

#### ③ 障がいへの理解の推進

障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

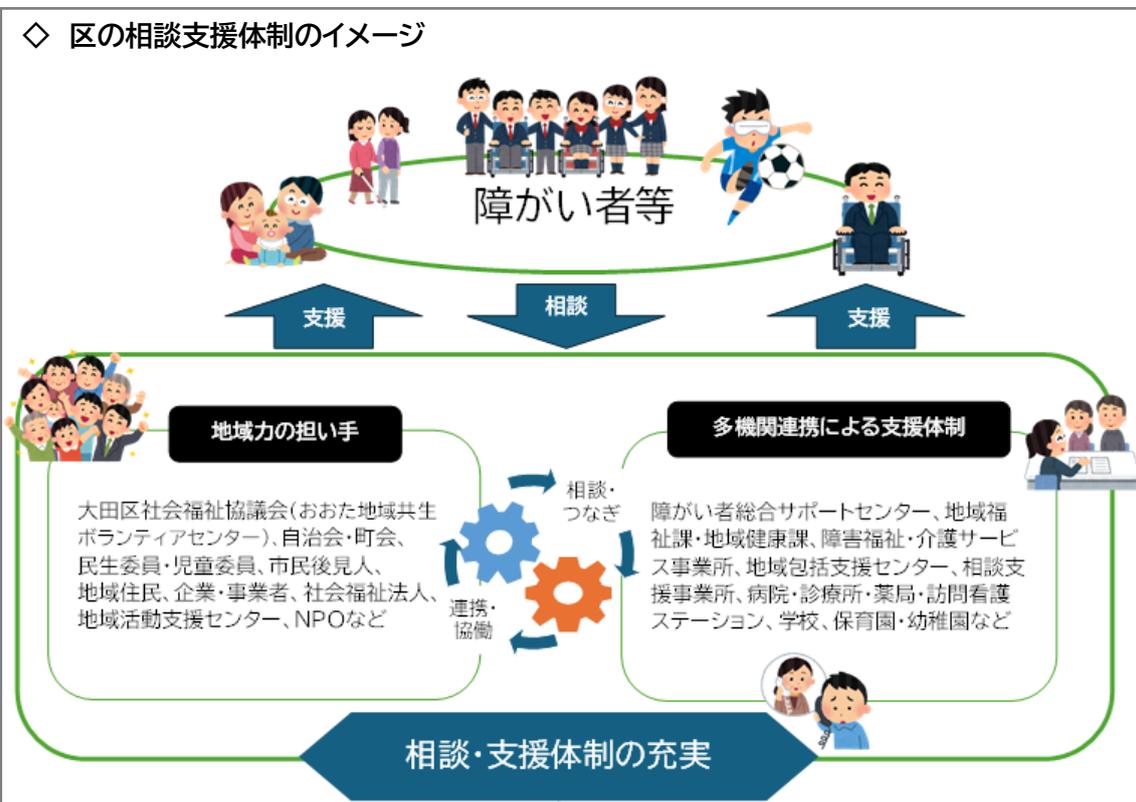
### 【主要事業】

- ① 相談支援体制の充実・強化
- ② 地域生活支援拠点等の充実
- ③ 障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業

主要事業①	相談支援体制の充実・強化	
-------	--------------	--

事業概要	<p>■ 区の基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)や地域福祉課などにおいて、個別の相談業務を行いながら、相談支援事業所を含む関係機関同士の連携強化や各事業者への専門的な助言・支援等に取り組みます。地域の相談支援事業者等との適切な役割分担を行いながら、地域における相談支援体制の充実・強化を図ります。</p>
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基幹相談支援センターにおける相談支援	実施	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



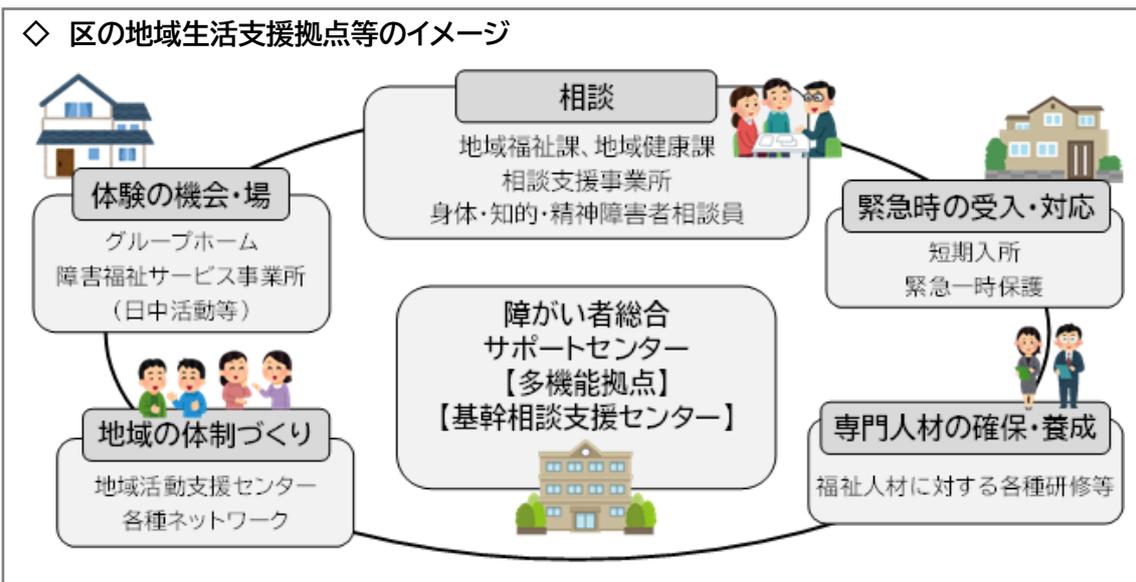
**主要事業② 地域生活支援拠点等の充実**

**事業概要**

- 日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能の見直し・強化を行うとともに、民間事業者による施設等の整備を支援します。
- 新たに区立短期入所事業所を開設することにより、短期入所施設の利用枠の増加を図ります。
- 障がい者が地域で安心して暮らすための生活の場として、グループホームの整備を促進します。

**年度別計画**

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日中活動の場の整備	実施	→	
短期入所施設の充実 【区立短期入所施設の利用枠】	27床	36床	継続
障がい者グループホームの整備・運営支援 【グループ整備費補助】	2件	推進	→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



<b>主要事業③</b>	<b>障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業</b>	
--------------	----------------------------	--

<b>事業概要</b>	
-------------	--

- 区立小中学校を対象に、区内障がい者関係団体が主体となり、障がい理解をテーマにした総合学習の支援を実施します。
- 差別の禁止や地域社会における共生等、障がいについての区民の関心と理解を深めるため、障がい理解を取り入れた地域活動の表彰事業、障がい者施設の施設まつり等での障がい理解啓発活動、障害者週間での総括イベント等、様々な取組を行います。
- 区内の障がい者の日常生活の様子を写真パネル等によって紹介し、広く区民に対し理解促進を図るため、区内複数会場を巡回して展示します。
- 区内の障がい者が創作した作品を展示する機会を設けることで、障がい者の社会参加・社会活動の充実につなげるとともに、区民の障がい者に対する理解を深めるきっかけをつくります。

<b>年度別計画</b>	
--------------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
障がい理解学習の支援 【障がい理解をテーマにした総合学習の実施校数】	小学校 40 校 中学校 12 校	小学校 40 校 中学校 14 校	小学校 40 校 中学校 16 校
おおた みんなのつどいプロジェクトの実施	実施	●—————▶	
障がい者巡回パネル展の実施	実施	●—————▶	
障がい者文化展の実施	実施	●—————▶	
<b>事業費(年度別)</b>			
<b>事業費(合計)</b>			
<b>所管部</b>	福祉部		
<b>備考</b>			

## 施策 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

### 【めざす姿】

- 多くの区民や多様な主体が地域活動に参加し、自治会・町会をはじめとした地域団体、行政、関係機関等が連携・協力し、地域課題の解決に向け、継続的に活動しています。
- 共生や社会的包摂の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り残されることなく、つながりを感じる地域となっています。
- 悩みや困りごとが複数あったとしても、どこかの相談窓口につながれば、そこから課題に応じて必要な支援サービスの提案を受けることができ、適した支援者のチーム一丸でのサポートにより、安心して生活ができています。

### 【施策の方向性】

#### ① 多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築

区民や地域団体、企業などの多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化します。

また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

#### ② 自治会・町会との連携・協働の更なる推進

地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、子どもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働を更に推進していきます。

#### ③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らせるよう、福祉教育にも取り組み、心のバリアフリーの理念の普及啓発と、区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

#### ④ 分野横断の包括的な支援体制の強化

誰もが必要な支援を受けられるようにするため、各相談窓口や支援機関において、孤立や生活困窮など様々な困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援できるよう、社会福祉法による重層的支援体制整備事業を推進します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身に付けるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

#### 【主要事業】

- ① フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)
- ② 区民活動支援事業
- ③ 自治会・町会活動支援
- ④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ⑤ JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)
- ⑥ 大田区福祉人材育成・交流センターの運営

共通2

主要事業①	フード支援、参加支援・地域づくり支援(重層的支援体制整備事業)	
-------	---------------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区民や企業などの多様な主体の協力のもと、集めた食品をこども食堂をはじめとした居場所で提供するフード支援を通じて、困っている方を早期に把握して福祉サービスにつなげるネットワークを構築します。</li> <li>■ 大田区らしい「地域共生社会の実現」に向けた地域の自助力及び互助力を強化推進することを目的に、区民の個別の地域生活課題への対応について、地域での課題として検討するとともに、その解決に向けて、地域のつながりあい、支えあう体制をより一層推進します。</li> </ul>	
------	---	--

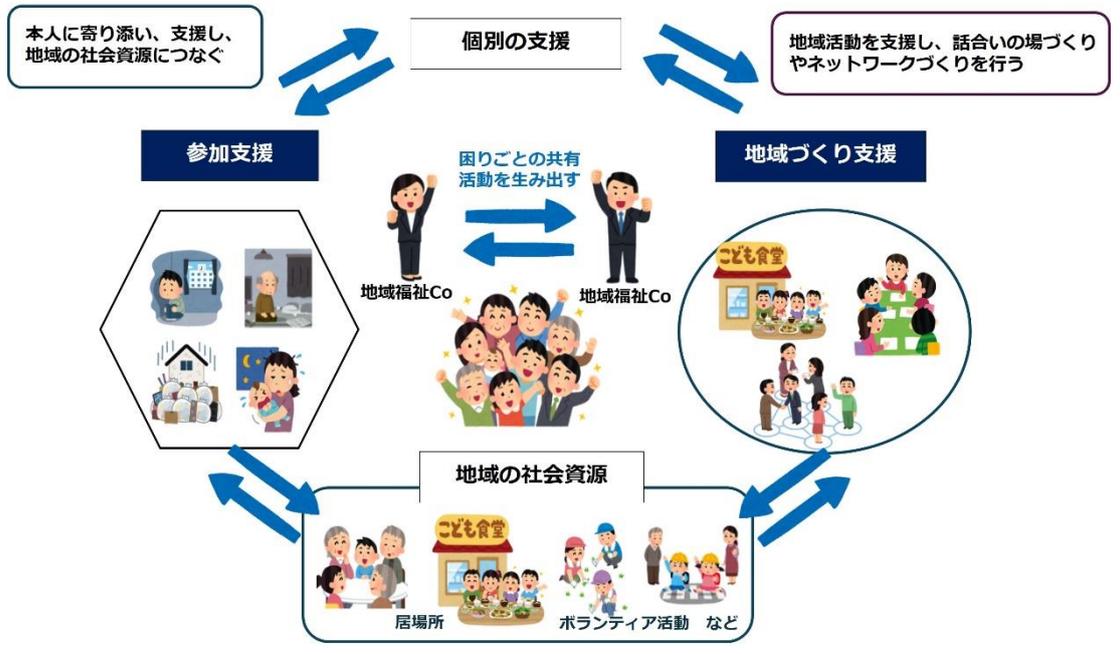
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
フード支援ネットワーク体制の拡充 【食支援参加のきっかけづくりの回数】 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">共通2</span>	78回	85回	93回
参加支援及び地域づくり支援の強化 【参加支援と地域づくり支援の延べ件数】 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">共通2</span>	参加支援 500件 地域づくり支援 1,000件	参加支援 500件 地域づくり支援 1,000件	参加支援 500件 地域づくり支援 1,000件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			



◇ 参加支援・地域づくり支援について

個別の活動と地域とのつながりをつくる参加支援とお互い様の地域づくりを支援

個別の活動と地域の活動をつなげ、地域で住民同士が支え合う仕組みを展開することで地域で孤立する人をなくしていくことをめざしています。



共通2

共通3

主要事業②	区民活動支援事業	
-------	----------	--

## 事業概要

- 区民活動団体の活動基盤の強化や、地域や団体間におけるコーディネート機能強化、団体同士のつながりづくりを促進するため、組織運営ノウハウや活動を活性化させる手法などを学べる講座や、区民活動コーディネーターの視点を身に付け地域の中で連携や協働のアイデアを活かせる講座を行います。また、伴走支援や交流会等の開催による連携支援も行い、包括的に活動を支えます。

## 年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民活動講座 【延べ受講者数】 共通2 共通3	80人	80人	80人
伴走支援・連携支援 共通2 共通3	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

共通2

共通3

主要事業③	自治会・町会活動支援	
-------	------------	--

## 事業概要

- 自治会・町会のICT活用を推進し、地域への関心が高くなる子育て家庭などに対する情報発信力を高めるとともに、自治会・町会が抱える課題(役員の高齢化、人材の確保など)について、自治会連合会と連携・協働し課題解決に具体的に取り組みます。

## 年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治会・町会の情報発信力の強化 【新規にSNSで情報発信を行った自治会・町会数】 共通2 共通3	8町会	8町会	8町会
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考	SNSによる情報発信数累計 ・令和7年度:計 40 町会 ・令和8年度:計 48 町会 ・令和9年度:計 56 町会		

主要事業④	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	
-------	---------------------	--

事業概要
------

- 「思いやり」や「気づき」の心を育み、安全・安心なまちづくりに参加・参画し貢献できる人材を育てるため、学校教育等の中でユニバーサルデザインや心のバリアフリーを学び、体験できるような仕組みを継続していきます。
- ユニバーサルデザインのまちづくりに加え、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」に基づき、道路・施設の整備や心のバリアフリー等、ハード・ソフト両輪の事業による街なかの移動等円滑化を推進します。

年度別計画
-------

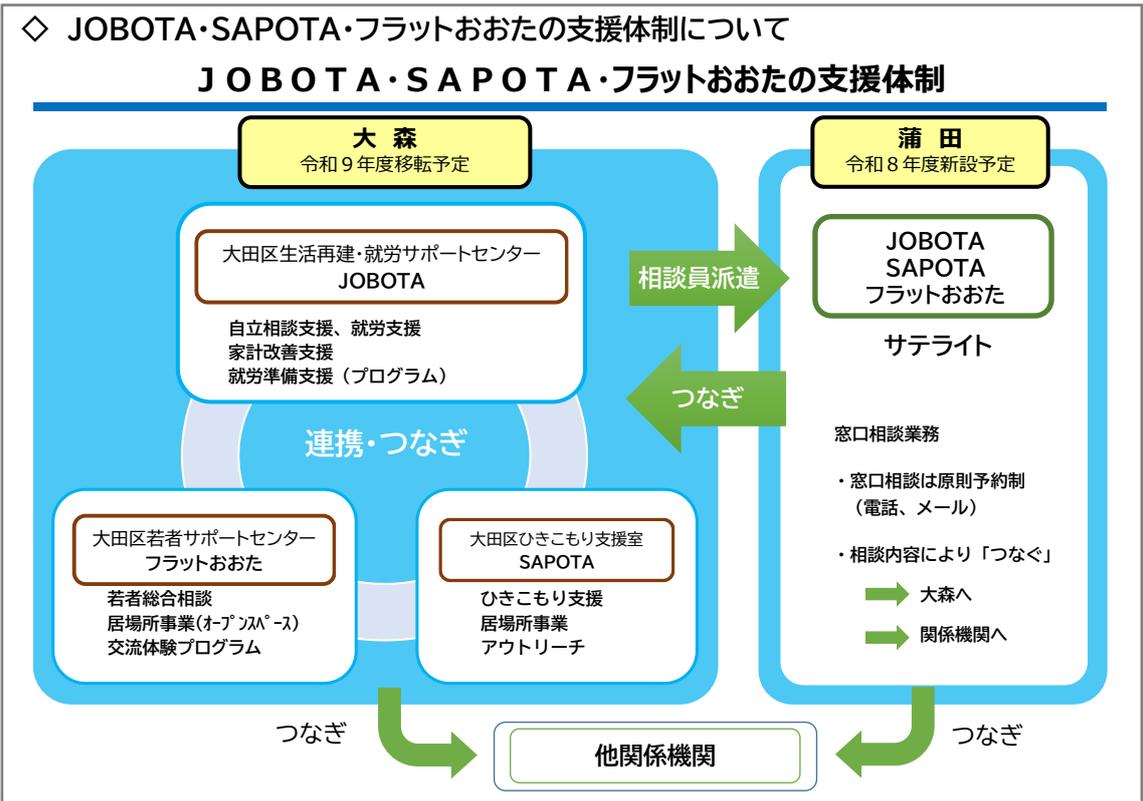
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
障がい理解学習の支援 【障がい理解をテーマにした総合学習の実施校数】 再掲 障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業(2-3-3)	小学校 40校 中学校 12校	小学校 40校 中学校 14校	小学校 40校 中学校 16校
大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進 再掲 バリアフリーによるまちづくりの推進(4-5-5)	推進		見直し
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部、まちづくり推進部		
備考			

共通2

主要事業⑤	JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた(重層的支援体制整備事業)	
-------	------------------------------------	--

事業概要	<p>■ 重層的支援体制整備事業の13の事業の一つである「大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」と「大田区ひきこもり支援室 SAPOTA」、「大田区若者サポートセンターフラットおおた」の3事業の支援機関が同一の建物内で、連携して支援する体制を構築します。また、大森の本部機能のほかに蒲田に分室機能を設置します。</p>	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
JOBOTA/SAPOTA/フラットおおたの一体的運営及び蒲田分室の設置 【JOBOTA・SAPOTA の新規相談件数及びフラットおおたの新規利用登録者数の合計】 <span style="background-color: #00a651; color: white; padding: 2px;">共通2</span>	1,800 人	1,900 人	2,000 人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部、福祉部		
備考			



共通3

主要事業⑥	大田区福祉人材育成・交流センターの運営	
-------	---------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内福祉事業所の福祉従事者や管理者を対象に、複合的な課題のある世帯や個人に対する多機関・多職種連携によるチーム支援を推進していくための研修会や、人材育成・定着を支援するための各種セミナーを実施します。</li> <li>特に切迫している介護人材を中心に、外国人や元気高齢者などを含む多様な人材の確保に取り組めます。</li> </ul>
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
人材育成・定着に向けた研修会・セミナーの実施 【研修会・セミナーの延べ参加者数】 共通3	850人	850人	1,000人	
多様な福祉人材の確保に向けた取組の強化 共通3	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	福祉部			
備考				

## 施策 2-5 人々の相互理解と交流の促進

### 【めざす姿】

- 国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成などが日常的に行われ国際理解が深まっており、日本人区民と外国人区民の相互理解のもと、多様性を活かした誰もが住みやすいまちになっています。
- 情報提供の多言語化など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換が図られるとともに、日本語及び日本の生活習慣について、外国人区民の理解が進んでいます。また、多様な団体と連携し、個々のケースに対応したきめ細かな支援が行われ、外国人区民も地域の中で一層安心して暮らせるようになっていきます。
- 男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあい、自分らしく生きられる社会が実現しています。

### 【施策の方向性】

#### ① 国際理解・国際交流の推進

日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。

#### ② コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。

日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

### ③ 人権と多様性を尊重する意識の醸成

あらゆる人の人権が尊重され、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発に取り組みます。

#### 【主要事業】

- ① 地域における国際理解・国際交流の推進
- ② 国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実
- ③ 男女共同参画推進事業

主要事業①	地域における国際理解・国際交流の推進	
-------	--------------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい顔の見える関係となるよう、特別出張所や地域団体と連携した「18色の国際都市事業」等を通して、外国人の視点を取り入れながら、各地域の特色を活かした国際理解・国際交流を促進します。</li> <li>■ 区の多文化共生推進のサポーターである「Minto フレンズ」の拡充を図り、多文化共生の意識啓発及び情報発信につなげます。</li> </ul>	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
18色の国際都市事業 【18 特別出張所全体の延べ参加者数】	6,000人	6,000人	6,000人
Minto フレンズの拡充	推進	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			



18色の国際都市事業

共通3

主要事業②	国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実
-------	---------------------

事業概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本語教育の担い手である、日本語教室等に取り組む国際交流団体の育成を図るため、団体間の連携を深める場として、連絡会などおおた国際交流センターを活用した情報及び意見の交換を行う機会を増やし、団体の活動を支援します。</li> <li>■ 外国人区民や、外国人区民と関わりがある日本人区民が、日常生活での困りごとを気軽に相談できる、多言語対応が可能な相談窓口を運営します。あわせて、多言語通訳タブレット等のサービスを提供し、日本語への対応が難しい外国人区民への支援を充実します。</li> <li>■ 日本語学習支援ボランティアの不足や高齢化に対応するため、担い手の育成を図り、外国人区民の学習機会を確保します。また、様々な学習ニーズに即した日本語教室を開催し、習得レベルに合わせた日本語学習を支援します。</li> <li>■ (一財)国際都市おおた協会及び区ホームページやSNS等とともに外国人向け多言語情報紙の発行により、外国人区民に必要とされる「伝わる情報」をインターネットと紙媒体の併用によって効果的に発信することで、外国人区民等がより暮らしやすいまちの実現をめざします。</li> </ul>

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
国際交流団体の支援及び連携促進 【交流団体の数】	45 団体	46 団体	47 団体
多様性に配慮した多言語相談の実施 【延べ相談件数】	2,918 件	2,976 件	3,035 件
日本語教育の担い手支援 【日本語ボランティア養成講座の延べ受講者数】	30 人	30 人	30 人
ホームページ等情報発信の充実 【協会ホームページの閲覧数】	10,000 回	10,000 回	10,000 回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			

共通1

共通3

主要事業③	男女共同参画推進事業	
-------	------------	--

## 事業概要

- 家庭の中で男性が配偶者等とよりよい協力関係を築きワーク・ライフ・バランスの大切さを考えるための講座や、乳児を持つ父親がベビーダンスや親子遊びなどを通して積極的に育児を行えるようなきっかけづくりの講座など、男性への意識啓発を促す講座を開催します。
- 仕事、家事、育児に追われる女性が、男女共同参画の視点を持ったリーダー像を学び、自分のリーダー観の再構築を図る講座を開催します。
- これから起業や再就職などに挑戦しようとする女性を応援する講座や、ストレス・更年期障害などの悩みを抱えながら就労している女性に向けた安心して働くための講座など、働く女性の就労継続やチャレンジ(キャリア・アップ)を後押しするための講座を開催します。

## 年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男性への男女共同参画推進意識啓発事業 【講座・セミナーの開催回数】 共通1	5回	5回	5回
女性の活躍推進事業 【講座・セミナーの延べ参加者数】 共通1	200人	200人	200人
女性への就労支援・就労継続支援事業 【講座・セミナーの延べ参加者数】 共通1 共通3	150人	160人	160人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

## 施策 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

### 【めざす姿】

- 効果的な啓発などにより誰もが健康に関心を持ち、学校、職場、地域などのつながりの中で一人ひとりが自分の価値観やライフスタイルに基づいた健康づくりに取り組み、次のライフステージも見据えた生活習慣等を改善することで、生涯を通じて心身の健康が維持され充実した日々を送っています。
- 住み慣れた地域で日常から適切な医療を受けられ、新たな感染症の発生などの健康危機発生時においても、迅速に必要な医療を受けることができます。

### 【施策の方向性】

#### ① 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

若い世代から生涯を通じて切れ目なく健康意識を高め、バランスの取れた食生活、定期的な運動、適切な休養・睡眠、歯と口腔の健康、こころの健康などによる疾病のリスクを低減し、生活習慣病などの発病を予防します。

また、区民の健康づくりの継続のため、地域や事業者などと連携して取り組み、心身ともにいきいきと暮らせる健康まちづくりにつなげていきます。

#### ② 科学的根拠に基づく健康啓発の展開

健康づくりは、区民の健康状態や地域の特徴を調査分析した上で、適切に評価しながら効果的に実施する必要があります。

このため、各種健診・検診データなどの科学的根拠に基づき、勧奨や健康啓発、健康教育などを展開します。

#### ③ 健康に関する安全・安心の確保

平常時から関係機関等と連携することで、地域医療体制の充実や食、生活環境などの安全・安心を確保するとともに、新たな感染症などの健康危機に対しても安全・安心の体制を整備していきます。

### 【主要事業】

- ① 生涯を通じた健康啓発事業
- ② 特定健康診査等実施計画に係る事業
- ③ 地域医療連携推進事業

<b>主要事業①</b>	<b>生涯を通じた健康啓発事業</b>	
--------------	---------------------	--

<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若いうちから健康への興味・関心を高め、生涯を通じて健康づくりに取り組むことができるよう、児童を対象に正しい食生活や運動習慣、居住地区の健康課題等について啓発します。また、児童を通じて家族に健康の大切さを伝えることで、家族全体の健康づくりにもつなげます。</li> <li>■ 働く世代等に対して、健康の保持・増進を目的に生活習慣病の予防と心身の健康に関する正しい知識を啓発します。また、健康意識を高め、健診(検診)の受診や医療機関の早期受診を促します。</li> </ul>
-------------	--

<b>年度別計画</b>			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小学校への健康教育 【健康教育を実施した学校数】	25校	30校	35校
企業・事業所等への健康活動支援 【出張健康講座を実施した企業・事業所等の回数】	40回	40回	40回
<b>事業費(年度別)</b>			
<b>事業費(合計)</b>			
<b>所管部</b>	健康政策部		
<b>備考</b>			

<b>主要事業②</b>	<b>特定健康診査等実施計画に係る事業</b>	
--------------	-------------------------	--

<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健診結果データ、レセプトデータ及び個人の属性をAIが分析することで、勧奨対象者の優先順位付け及び個人特性に応じた異なるデザインの勧奨はがきの送り分けを行い、受診行動を促します。また、被保険者の生活習慣病のレセプトが多い医療機関等に対して、医師やメディカルスタッフから、治療と別観点で健診受診を勧めてもらうよう依頼します。</li> <li>■ 特定健診の検査項目を含んだ人間ドックを受診し、検査結果等の申請書類一式を提出した被保険者に助成を行い、本人の負担を軽減することで利用者の増加をめざします。</li> </ul>
-------------	---

<b>年度別計画</b>			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人工知能を活用した受診勧奨 【勧奨受診率】	25.5%	26.0%	26.5%
人間ドック受診助成 【助成件数】	1,100 件	1,100 件	1,100 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	区民部		
備考			

<b>主要事業③</b>	<b>地域医療連携推進事業</b>	
--------------	-------------------	--

<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ がん検診・成人歯科健診の受診票の発送に併せて、「かかりつけ医、歯科医、薬局」を持つことの大切さを周知啓発します。</li> <li>■ 健康な若い世代や中高年にも、かかりつけ医などの重要性や必要性について気付いてもらえるよう、デジタル等を活用した周知啓発に取り組みます。</li> </ul>
-------------	---

<b>年度別計画</b>			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
がん検診や成人歯科健診の受診票 発送時の啓発 【がん検診・成人歯科健診の受診票 発送数】	555,000 件	555,000 件	555,000 件
若い世代への周知啓発	調査・検討	実施	●————→
<b>事業費(年度別)</b>			
<b>事業費(合計)</b>			
<b>所管部</b>	健康政策部		
<b>備考</b>			

## 施策 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

### 【めざす姿】

- スポーツのイベントや施設を利用して、多くの区民がスポーツに取り組んでおり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができています。
- スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが気軽に身近な場所で、ウォーキングやランニングなどのスポーツに取り組む環境が整備されています。

### 【施策の方向性】

#### ① 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさに触れるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

#### ② ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、体育館や公園内のスポーツ施設など、施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえ、施設整備の検討を進めるとともに、利用率の低い時間帯の多目的利用を推進するなど、スポーツ施設の有効活用を図ります。

### 【主要事業】

- ① スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化
- ② スポーツ施設の利用促進・サービス向上

## 共通2

主要事業①	スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化	
-------	---------------------	--

### 事業概要

- 区民の間に広くスポーツへの関心と理解を深め、様々なスポーツ種目に親しむ機会を創出します。こどもから高齢者までが参加できるプログラムを提供し、健康・体力づくり、生きがいづくりを図るとともに、区民相互の交流の契機とするため、スポーツ健康都市宣言記念事業として、区民スポーツまつりや OTA ウォーキングといったイベントを実施します。
- 特にスポーツ実施率の低い20～30代の女性に情報が届くように、SNSの積極的な活用などにより、区内で実施しているスポーツイベントや教室のほか、気軽に身近で取り組める運動や運動できる場所等の情報発信を強化します。

### 年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民スポーツまつりの開催 【イベントの延べ参加者数】	15,000 人	15,500 人	16,000 人
OTA ウォーキングの開催 【イベントの延べ参加者数】	450 人	500 人	500 人
スポーツ実施率の低い層を中心とした広報・情報発信の充実	検討・試行	実施	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			

主要事業②	スポーツ施設の利用促進・サービス向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区のスポーツ施設について、使用可能な種目を見直すなど、多様な利用ができるよう検討し、利用促進に取り組みます。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区立スポーツ施設の多目的利用の推進 【平日日中の利用率】	40%	43%	45%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、都市基盤整備部		
備考			

## 施策 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

### 【めざす姿】

- 誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境を整えることで、年齢やライフスタイルにかかわらず、文化に触れあいながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいます。
- 区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に愛着を持ちながら文化資源を守り継承しています。

### 【施策の方向性】

#### ① 文化芸術に親しむ機会の創出

区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれた心ときめくまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

#### ② 地域の文化資源の保護・活用の推進

区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的なふれる結び付きに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者や子どもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

### 【主要事業】

- ① 文化芸術鑑賞・体験機会の充実
- ② 区所蔵美術品による文化創造空間の創出
- ③ 郷土博物館における取組の推進

主要事業①	文化芸術鑑賞・体験機会の充実	
-------	----------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立文化施設等における公演やワークショップの実施を通じて、文化芸術の鑑賞や体験機会を増やします。</li> </ul>	
------	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演・体験型事業の実施 【公演等の延べ来場者数】	48,000人	48,000人	48,000人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			



洗足池 春宵の響



映画鑑賞ワークショップ

主要事業②	区所蔵美術品による文化創造空間の創出		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが身近にアートに触れることができる環境を創造するため、区所蔵美術品の展示や貸出しを行い、アートの鑑賞機会や活用方法を新たに創出します。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区所蔵美術品の鑑賞機会拡大 【区所蔵美術品の展示施設数】	10 か所	10 か所	10 か所
区所蔵美術品の貸出し 【区所蔵美術品の貸出し点数】	10 点	20 点	30 点
文化創造空間の検討	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		
備考			

主要事業③	郷土博物館における取組の推進	
-------	----------------	--

事業概要
------

<p>■ 郷土博物館において、地域の歴史・文化に関する調査研究を進めるとともに、その成果を展示や参加型事業等を通じて公開、活用します。また、区内の指定文化財、登録文化財をはじめとする文化財の保護、保存、活用に取り組みます。</p>
---

年度別計画
-------

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歴史・文化に関する調査研究、公開、活用 【郷土博物館の延べ入館者数】	18,000 人	18,000 人	18,000 人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、教育総務部		
備考			

## 施策 2-9 生涯にわたる学びの支援

### 【めざす姿】

- 生涯にわたる多様な学習機会が確保され、学びあいを通じたつながりを育む場が充実し、それらを支える環境が整っています。あわせて、これにより新たなコミュニティ形成を促す好循環を生み出し、区民一人ひとりがいきいきと暮らしています。
- 区立図書館が区民の知と読書活動の拠点として区民から親しまれているとともに、資料を仲立ちとして、人と人とを出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能が充実しています。

### 【施策の方向性】

#### ① 個人の学びの充実

区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

#### ② 学びを通じたつながり・活用の場の創出

学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

#### ③ 地域の学びを支える環境整備

区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

#### **④ 図書館機能の充実**

いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現し、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の特色を活かした交流拠点としての機能整備や、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。

また、ポストコロナの価値観の変化や、学びのスタイルの変化を踏まえ、中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方について検討を行います。

#### **【主要事業】**

- ① 多様なニーズに応える学びの機会充実
- ② 学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくり
- ③ 学びを支える情報発信と場の整備
- ④ 図書館機能の充実

主要事業①	多様なニーズに応える学びの機会充実		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ライフステージやライフスタイルにかかわらず、学ぶ意欲のある区民誰もが学ぶことができる機会の充実に取り組みます。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習講座 【生涯学習講座延べ受講者数】	1,000人	1,000人	1,000人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

共通2

共通3

主要事業②	学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくり		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。</li> </ul>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習サポーターの養成 【生涯学習サポーター養成講座受講者数】	20人	20人	20人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業③	学びを支える情報発信と場の整備	
-------	-----------------	--

**事業概要**

- 区内の多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。また、各主体が提供している学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行います。

**年度別計画**

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
生涯学習ウェブサイトの運用 【閲覧数】	384,000 回	408,000 回	420,000 回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

◇ 生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」について

- ✓ 講座、サークル情報等を分かりやすく発信することで、区民の学習や活動のきっかけづくり、学びの継続を支援
- ✓ 動画講座のオンライン配信により、時間的・空間的な制約を超えた学びの機会を提供



The illustration shows the website interface on a laptop and a smartphone. The laptop screen displays the homepage with a navigation menu (Home, Events, Lectures, Circles, etc.) and a main banner for 'Ootama Nabinomori'. Below the banner, there are sections for 'Pick Up' featuring a plant and a video lecture titled '60分で学べる「片づけ講座」'. The smartphone shows a similar view. In the foreground, a cartoon illustration of a woman is sitting at a desk, looking at a laptop screen that displays a video lecture.

共通2

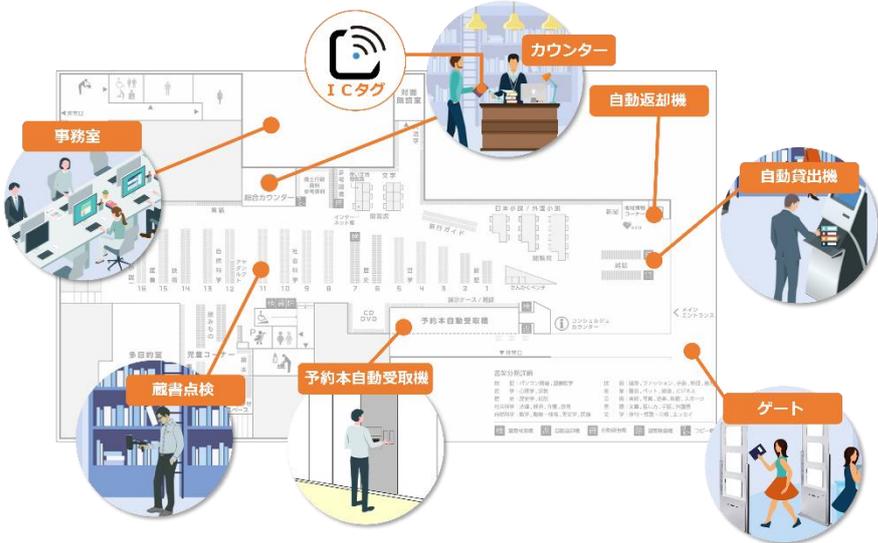
主要事業④ 図書館機能の充実

事業概要

- いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、デジタル技術を活用し、図書館サービスを向上させる図書館のDX化を進め、利便性を高めるとともに業務効率化を図ります。
- 魅力ある地域特性を活かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
図書館のDX推進	実施	→	
地域の特色を活かした図書館の整備 【集会行事の開催数】	2,504 回	2,552 回	2,600 回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			



図書館のDX化  
(例:ICタグシステム)



おはなし会の様子